

◆第7次総合計画前期基本計画

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題
			R5委員の意見	既に取組中であったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6委員の意見	既に取組中であったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
1 地域産業の成長を支援します	農業振興課	スマート農業推進事業	・ある程度面積がないドローンやAIの導入ができないため、小規模でも農家をやりたいという若手に対して使いやすい補助制度を検討してほしい。(R5第2回)	・国・県の支援と住み分けをしながら、市では比較的導入額の少ない機器を対象として進めている。	・既存の農業機械に後付けできる自動操舵システムを新たに補助対象機器に加え、農作業の省力化やコスト削減による担い手の経営規模拡大と農地の集積・集約化を進める。	・園芸作物は労働集約型であるほか、畜産は長時間労働が常態化しており、ICT技術を用いた農作業の省力化について取り組む必要がある。						
2 市民等の意欲のある就労・就農を支援します	産業活力課/すこやか子育て課	テレワーカー活躍促進事業					・冬期間は農業が休閑期であり、テレワークに興味を持っている人がいた。(R6第3回)					・講座やセミナーについて、冬期の空いた時間を活用して収益を得られる仕組みを整えるためにも、それを考慮したスケジュールを検討する。
3 市内外から産業の担い手を確保します	産業活力課/政策企画課	外国人材活用支援事業	・会社で高いお金を払って特定技能の外国人を呼び込んでも、支援が行き届かず、都会に流れ出る事例があるため、手厚い支援が受けられるよう、市内に支援機関や監理団体の設置を検討してほしい。(R5第2回)		・外国人材の受入態勢を充実させるため、企業が行う外国人材向けの社宅整備について、空き家・中古物件の改修費用を新たに支援する。	・商工会において、労働福祉委員会等で外国人受入れに関する検討を行っていることから、商工会の取組を支援しながら、外国人労働者雇用の企業ニーズを引き続き調査し、官民一体となった取組を検討する。	・昨今は鹿角市においても様々な国の外国人技能実習生が増えているが、他国の人と同じ住居に住みたくないという要望が多い。そのため、ほとんどの方が3年で帰国するが、外国人材を確保するために次々と社宅を整備している現状にある。(R6第3回)	・外国人材受入の補助金は、新たに建物(市内の空き家または中古物件)を取得または賃借し、修繕等を行うことで、長期的に受け入れる意向がある企業を支援している。社宅整備のうち建物の修繕等に要する費用に対して上限100万円、補助率1/2、1申請年度につき1回まで申請ができる。			・実習生に対する物資の支援について、事業者にとってどのような支援があれば外国人技能実習生を受け入れやすくなるか、様々な意見を拾いながらその必要性を検討していく。	
4 心身の健康づくりに取り組めます	すこやか子育て課	妊産婦支援事業	・妊娠・出産の際、鹿角市はとでも子育てしやすい環境であると思うが、不妊治療に対する支援を拡充してほしい。(R5第2回)	・出産に至らなくても、不妊治療(特定・一般)不育症治療費の助成を行うことで、精神的・経済的負担の軽減を図っている。								
		予防接種事業	・予防接種を受けることで免疫力の低下や他の病気発症、不妊症につながるケースもある。また、子どもの予防接種は年々種類が増え、受けさせる親の負担も増えている。長期的に本当の意味で健康でいてもらうためにも予防接種後に長い月日を経て出てくる副作用を含めるデメリット等についての正しい情報を市民にしっかりと伝えてほしい。(R5第3回)	・予診票配布時に「予防接種と子どもの健康」を保護者へ配布し、「予防接種ガイドライン」を医療機関に配布しているほか、個人通知により接種勧奨をする際に説明用紙を同封する等、副作用について十分に周知した上で本人が納得して予防接種が受けられるよう努めている。								
		こころの健康づくり推進事業	・若年者健康事業の推進、地域の実情に応じた取組みや相談窓口の周知徹底について、良い案ではあるが、自殺ゼロを目標にするのであれば、辛いと感じた時にはもう手遅れなケースがほとんどであるため、定期的に市民全体の心身健康アンケートを集めるなどし、お悩みに傾聴もしくは実践してみることが効果が得られるのではないかと。(R5第3回)	・毎年、傾聴ボランティアやゲートキーパーを養成しており、悩みに耳を傾けられる人材の育成を図っている。	・市役所や社会福祉協議会等、公的な相談機関を利用しやすいよう、相談先一覧を作成して全戸配布し、周知していく。	・悩みを抱えている人は相談の必要性を感じているものの、SOSを出すことが難しいという結果になっている。相談機関へのアクセス向上など、サービスの利用に結び付く取組をさらに進めていく。						

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題
			R5 委員の意見	既に取組中であったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6 委員の意見	既に取組中であったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
5 適切な医療を受けられる体制を整えます	福祉総務課	医師確保対策事業	・市内で産科を持つのは難しいのか。どのくらいの出生数があれば先生を置けるのかという目標値を定めて、そこに行き着くよう市役所と住民が一緒に全力で取組み、全体で考えていかなければいけない。(R5第2回)				・現在大館市に分娩機能が集約されているが、その維持も難しい状況であり、市内で出産可能な産科を持つことも非常にハードルが高いことから、現状維持に注力している状態である。 ・これまでの医師確保策や支援策を行いながら、引き続き医学生に対する修学資金支援を継続することで医師確保に繋げる。					
		かつの地域医療推進事業/医療機関開設資金支援事業	・大館市の眼科に通っているが、鹿角市においてもっと病院の選択肢があればいい。(R5第3回) ・中核病院の医療機能の維持・充実にかかわる運営費等を支援するとあるが、個人病院の医師の高齢化も視野に入れるべきである。(R5第3回)	・市内で開業を希望する医師に対して、開設資金の支援や看護師等の医療スタッフの雇用に対する費用を支援している。これまでに、皮膚科、小児科、内科などの開院につながったほか、R6から耳鼻咽喉科が常勤となる効果がみられている。			・医療機関の新規開設に係る継続支援や、事業承継支援を検討することで医師確保につなげ、適切な医療を受けられる地域の医療体制の構築を目指している。					
6 結婚の希望が叶うよう応援します	政策企画課	出会い応援事業	・独身の人たちが自分たちでイベントの企画や準備をしようと、カップリング率も高まると言われていることから、間口を広げて、参加しやすい婚活を目指してほしい。(R5第2回)		・女性の参加者が少ないという課題解決のため、独身女性向け「女子カアップセミナー」を新たに開催することで、自分磨きで自信をつけ、婚活への意欲向上と独身女性参加者の獲得を目指す。		・参加しやすいイベントとなるよう、現行の補助制度を拡充できるかどうかも含め検討する。	・女性だけではなく男性の魅力向上も必要である。(R6第1回)	・男女ともに、スキルアップセミナーとして、異性とのコミュニケーションスキルの習得や身だしなみの大切さの理解を深める内容などを実施する。			・男女双方の婚活への意欲向上と参加者の獲得が必要であるため、ニーズを整理した上で今後の内容を検討していく。
			・女子力向上セミナーの内容について、既婚者も参加可能か。また、未婚者のみでは身構える人もいるのではないかと。もしくは、最初から花嫁修業企画として設け、未婚者を集めるのもよいのではないかと。家事全般を専門家が教えてくれる教室にすると興味が湧くのではないかと。(R5第3回)		・気軽に婚活イベントへ参加いただける工夫として、R6は満20歳以上の独身女性を対象に骨格診断やパーソナルカラー診断を行い、生まれ持った骨格や肌の色に合うファッションを知り、自分磨きをすることで自信をつけ、婚活への意欲向上と独身女性参加者の獲得を目指す。		・結婚の入り口となる出会いイベントに、いかに抵抗なく参加いただけるか創意工夫に努めるほか、参加者へのアンケートによりニーズを捉え、今後の内容を検討していく。					
			・マッチングアプリに抵抗がある人もいるため、アンケート形式で、結婚の意思があるか、結婚に求める条件を提出し、なおかつマッチングを希望するかも問い、良ければマッチングを成立させるのもよいのではないかと。(R5第3回)	・市が推奨するマッチングシステムは、あきた結婚支援センターが運営する公的なもので、利用者の安心安全な出会いを促している。市主催の婚活イベントの参加者に、あきた結婚支援センターを紹介しており、結婚を真剣に考えている方に対し、出会いの機会の創出とマッチング支援を図っている。								
7 地域ぐるみの子育て支援を充実します	すこやか子育て課	すこやか子育て支援事業/ファミリー・サポート・センター運営事業/放課後児童クラブ運営事業など	「鹿角市は子育てが充実している」という程度ではなく、「鹿角市しかそれが無い」というくらいの魅力がないと鹿角市に人が移ってこない。鹿角市にしかない子育て支援策があったら面白いと思う。(R5第1回)	・一時的な経済支援だけではなく、保育料無償化のほか、ファミリー・サポート・センター事業や児童クラブ運営など、子どもの成長段階に応じて、その都度親の子育てニーズを捉えたサービスの充実を図っている。	・所得制限により多子世帯軽減の適用外となっている世帯についても、市の独自支援として保育料の完全無償化を図るほか、3歳以上児に対する主食を無償提供し、子育て支援の充実・強化を図る。また、「こども家庭センター」を設置し、妊産婦や子育て世帯の一体的な相談支援を行う。		・出生について市内に住んでいる女性にのみ期待や負担を求めるのは方向性としてどうか。(R6第2回)	・市民の理想とする子どもの人数は2人が47.1%で最も多く、次いで3人が41.2%となっている。希望どおり、妊娠・出産、子育てを選択できるよう、成長段階に応じた支援を充実させている。	・出生数の減少は、若者、特に女性の減少が大きく影響している。このため、一度出ていった若者が戻ってこられる環境づくりとして、魅力的な職場づくりなど、総合的に取組むほか、その上で、結婚したいと考えている男女を応援していく。			
		ファミリー・サポート・センター運営事業	・ファミリー・サポート・センターの受講者登録数について、受講者7名のうち登録は1名だが、なぜか、賃金が安い理由から私も登録しなかった経緯がある。(R5第2回)		・様々なニーズに対応できるよう体制強化を図るため、R5年度より報酬額を改定し新規登録の会員勧奨につなげている。							
		こども家庭センター運営事業/子育て短期支援事業/養育支援訪問事業						・(子どもが欲しくても恵まれない方もいる。)里親制度の普及に向けた啓発活動など、地域住民への理解促進を図ってはどうか。(R6第2回)	・保護者の出産や疾病、育児疲れなどの場合に、一時的ではあるが里親制度を採用している。	・里親制度は、子どもが欲しい大人のための制度ではなく、育て親を必要とする子どものための制度であるため、誤解が生じないように進める必要がある。	・子どもの最善の利益が実現できるよう困難を抱える家庭に対するサポートを充実するとともに、里親制度の普及に努める。	

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題
			R5 委員の意見	既に取り組んであったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6 委員の意見	既に取り組んであったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
		(児童センター運営事業)						・子どもの遊び場が少ないという声が幅広い世代からあるため、子ども室内遊戯施設の設置を検討してほしい。(R6第2回)	・子ども同士が自由に仲間づくりや交流ができる場所として児童センターを設置している。			・市民アンケートでも同様の意見があり、どのような遊び場が必要とされているのか検討が必要と判断し、R7からの「こども計画」に環境整備に関する施策を位置付けた。
8	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	あんしん長寿課	介護人材確保推進事業	・高齢社会となり、介護施設や老人ホーム等の施設のマンパワーが足りないこと、賃金が低いので働き手がいなことが問題である。そのフォローも産業の一つになるし、産業のみならず福祉の問題でもある。(R5第1回)		・中高生向けに実施している介護人材育成セミナーを小学生へも拡充することで、より早い段階から介護職について理解・関心を深めてもらい、介護人材の確保を目指す。また、マンパワー確保策として、外国人材活用支援事業とも連携していく。		・人手不足業種の人材確保と移住・定住の促進を図る支援を検討する。	・高齢者等除排雪支援事業について、自治会員に紹介した。65歳以上という条件だが、元気な65歳も多いため、年齢を引き上げて補助率を上げるなど、工夫の余地があるのではないか。(R6第3回)	・高齢者住宅除排雪支援事業については、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯や障がい者(1・2級)のみの世帯を条件として1回につき非課税世帯上限2万円、課税世帯上限1万円の補助を行っている。		・1回につき非課税世帯上限2万円、課税世帯上限1万円の補助はあるものの、自己負担分も発生する。元気な方は可能な限り自分で除雪していただきたいと考えている。
		老人クラブ育成事業/シルバーリハビリ体操指導士養成事業/地域生き生きサロン推進事業	・高齢化するの仕方ないが、健康で元気な高齢者が増えればよい。(R5第3回)	・市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、老人クラブの活動支援や地域生き生きサロンの開催支援、シルバーリハビリ体操の普及拡大により、住民主体の介護予防活動を推進している。								
		シルバーリハビリ体操指導士養成事業/地域生き生きサロン推進事業	・シルバーリハビリ体操の普及拡大や地域生き生きサロンの開催支援について、各催し物や市日での開催も増やすことで地域全体が馴染みやすくなるのではないかと。また、デイサービスやグループホーム等のレクリエーション等に出向くことで、高齢者の機能維持につながり、生き生き支援になるのではないかと。	・シルバーリハビリ体操については、R5は市日でのチャレンジデーやRIZAPセミナー等、計5回のイベントに参加している。地域生き生きサロンについては、R5に市内の施設を会場にさきわい蔵サロンが新たに開設された。また、R3から東恵園デイサービスでシルバーリハビリ体操を実施しているほか、介護保険事業所職員向けのシルバーリハビリ体操講習会を開催している。								
9	誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくりたい	福祉総務課	地域生活支援事業/重層的支援体制整備事業(地域活動支援)/地域福祉活動支援事業/重層的支援体制整備事業(他機関協働事業)	・地域福祉活動について、社協や行政の他に「地域(自治会)」も考慮されており、望ましいが、「地域(自治会)」はつながりが希薄になっているように感じる。時代の変化に即しSNSの導入等を検討してもよいのではないかと。(R5第3回)				・地域福祉活動にSNSを導入することで、地域のつながりや支援体制を強化する可能性は大きくあるため、課題や現状を整理していく。				
		権利擁護推進事業	・地域福祉計画における「市民後見人を含めた成年後見人の養成を検討します。」について賛成である。この先、法改正等により成年後見のあり方が変わっていくと予想されるため、今のうちから市民後見人を養成するよう期待している。(R5第3回)	・成年後見制度利用促進基本計画を策定し、成年後見支援センターの運営を社会福祉協議会に委託して利用促進に取り組んでいる。			・市民後見人については、専門職後見人や法人後見人の活用状況を踏まえながら検討する。					
11	安全・安心な住まいづくりを進めます	生活環境課	空き家等適正管理推進事業	・空き家に関しては固定資産税の事を考慮し必要のない建物をそのままにしているケースも多いかと思う。除却時の費用補助もあるが、固定資産税の一部免除というメリットが大きいと思われる。(R5第3回)				・R5.12月に空き家等対策の推進に関する特措法が改正され、特定空き家になるおそれのある空き家(管理不全空き家)に対しても、勧告によって固定資産税の特例を解除できるようになった。この運用方法の検討と合わせ、解体費用の補助や空き家バンクへの登録等を継続しながら、有効策を検討していく。	・R6年度は雪の被害が大きく、潰れている屋根なども見かけるため、フォローを検討してほしい。(R6第3回)	・危険老朽空き家除却補助金を交付し適正管理を促しているほか、空き家の所有者等からの除却相談に対応している。		・除却相談の依頼はあるが補助の対象外であったり、物価高騰による解体工事費の上昇などにより、解体につながるまでに時間を要していることから、引き続き対応策を検討していく。
13	ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます	生活環境課/広域行政組合事務局	資源リサイクル等推進事業	・ごみ出しの際にごみの分別が徹底されておらず、ごみ処理場の方たちが集まったごみをさらに分別している状況である。小学生が学校でリサイクルの勉強をしており、それを家庭でも簡単に分かるように広めてもいいのではないかと。(R5第1回)	・鹿角市快適環境まちづくり市民会議において、リサイクルを題材とした環境講座を実施する。また、市民の利便性の向上を目的に、新たに宅配便を活用した小型家電回収に取り組む。		・全国的にリチウムイオン電池による火災の事例があることから、収集や処理に関する協議を継続していく。・意識醸成を図るため、市民一人ひとりができる3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組を広報等を活用し発信する。					

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題
			R5 委員の意見	既に取組中であったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6 委員の意見	既に取組中であったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
14 緑と水の映えるまちの環境を守ります	農地林務課	森林環境保全直接支援事業	・森林皆伐後の再造林割合が目標値に対して既に倍以上の結果が出ている等、目標値を見直すべきではないか。(R5第2回)				・伐採届の皆伐面積に対して再造林の面積が多かったことから目標値を上回り再造林が進んでいる。次年度より、第7次総合計画後期計画の策定作業が始まるので、その中で、森林経営計画を踏まえて見直しを検討していく。					
		有害鳥獣被害防止対策事業					・熊対策に係る狩猟免許の取得を促進し、特に若い世代が取得しやすく、猟友会に参加しやすい制度や支援策の整備を検討してほしい。(R6第2回)	・新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金により大部分の費用負担を行っていることから、今後も経済的負担の軽減に努めながら新規猟友会員の獲得を目指す。			・さらに猟友会に参加しやすくなるよう、現在の課題を整理し、柔軟な制度の導入などを検討していく。	
15 災害への対応力のある地域をつくります	総務課	自主防災組織育成事業/防災対策啓発事業/地域防災力向上事業/	・消防団のみならず、災害時の対応を自治会単位でもよいので、積極的に避難訓練や危険箇所の確認、救命講習を行うべきである。(R5第3回)	・自主防災組織を93の自治会で組織している。災害時に自主防災組織が行う防災活動や活動に必要な資機材に要する経費の一部を支援しているほか、消火訓練や煙体験、土のう提供等により、自治会及び自主防災組織が行う訓練及び災害対策への支援をしている。								
		災害情報ツール活用促進事業					・防災ラジオの配布は順調に数を伸ばしているが、貸与を受けても受信ができず聴取できない地域もあるため、受信地域の点検を行ってほしい。(R6第2回)				・今後、ラジオの受信状況の確認を行いながら、貸与台数の増加に努める。	
18 防犯や交通安全を進めます	生活環境課	交通安全対策推進事業	・毛馬内住宅ができてからユニバーサルに横断歩道ではない道路を横断する人が増えた。事故に結び付く可能性が高いため、強く呼びかけてほしい。(R5第2回)				・自治会を通じて申し入れるほか、交通安全への意識高揚が図られるよう取り組んでいく。					
19 子どもから青少年までの生きる力を育みます	総務学事課	ICT活用教育事業	・家庭によってはタブレットが1台追加されることでルーターが追いつかないという事案が出てくると思うが、ルーターの貸し出しは検討していないのか。(R5第2回)	・経済的理由により学力格差が生じないよう、就学援助費の中でオンライン学習関連費を支援している。			・今後家庭での学習用端末の活用が増加することが想定される。					
		(放課後児童クラブ運営事業)→学校環境安全対策事業など	・現在児童クラブ(旧村木医院跡地)に設置されている入退室QRカードを各学校や公共施設に設置することで、防犯カメラの少ない地域で市民を守る第一歩になるのではないかと。高齢者の安全確認にもなるため、災害時の安否確認や一人暮らしの方は遠方に住んでいる家族の安心にもつながる。(R5第3回)				・学校施設ではインターホンの設置により防犯対策を行っているが、必要に応じてさらなる強化の必要性を検討する。また、高齢者の安全確認についても、現在見守り電話を活用しているが、デジタル化への移行が可能かを含め検討する。					
		部活動地域移行推進事業/通学対策費など					・学校の再編について、親や子どもにヒアリングをし、交通手段や部活動等、現状を把握しながら早めに進めてほしい。(R6第1回)				・児童・生徒、保護者のほか、地域住民等、幅広い年代から意見を聞く必要がある。時間をかけて丁寧に聞いていく必要があるため、今後市民アンケートを予定している。	
	総務学事課/スポーツ振興課	部活動地域移行推進事業/通学対策費/スポーツ少年団活動事業など					・学校統合や運動部活動のスポーツ少年団移行に伴い、部活動に係る保護者の送迎が負担となっているため、支援があるとよい。(R6第2回)				・保護者の送迎については、スポーツ少年団移行の地域移行の進め方と併せて議論すべき課題であり、現状と課題を整理し、方向性を見定める必要がある。	
20 地域の特色のある教育活動を実施します	総務学事課	小学校運営事務費/中学校運営事務費/部活動地域移行推進事業など	・部活動が始まった小学校高学年、中学生あたりの子を持つ親は、週末の度に大会があり、お金の面とその忙しさで子ども一人でも大変だという声が出ている。学校の先生の負担を減らすことは大事だが、だからといって親に負担が来ると第2子、3子を諦めることも十分にあり得る。親に対しても支援できる場所があれば、親の気持ちに余裕ができるのではないかと。(R5第1回)	・学校(部活動)と団体、スポーツ協会、市との間で様々な調整を行うほか、それぞれの意見を聞きながら、スムーズな地域移行が進むようアドバイスする「部活動地域移行コーディネーター」を新たに配置する。また、モデル団体による地域移行実証に取り組み、課題等を検証する。			・部活動地域移行検討委員会を設置し、今年度は4回の会議を行い、運営主体のあり方や、課題整理を行う。子どもたちにとって望ましい活動環境を整えられるよう検討を重ねる。					

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題	
			R5 委員の意見	既に取組中であったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6 委員の意見	既に取組中であったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		
	政策企画課	域学連携推進事業						・旧十和田高校跡地の利活用にも関わるが、市内に公立大学をつくることは実現可能なか。もし設置されたら、鹿角高校に進学した後の進学先として、市内外出身者の入学が期待できる。(R6第3回)				・校舎を新築するためには、新設にかかる費用のほかランニングコストもかかる。また、他大学と競合しない学部を誘致することが重要であり、少子化で定員割れの大学が多くある中で、文部科学省としても相応の学生を獲得できる見込みがないと認められない方向性がある。したがって、市単独で大学をつくるのは非常に難しい。	・現在連携している大学のサテライトキャンパス誘致を推進していくことで、1校に限らず複数の大学と連携し、学生のニーズに応えられるような、新しい大学のあり方を目指す。
21	自ら学び行動する社会人を支援します	生涯学習課	かつの人財発掘事業	・子育て世代の女性議員がいると、また目線が違うと思う。女性による模擬議事をぜひ行った方がよい。(R5第1回)	・子育て世代の意見を交わす場として、「鹿角の未来創造わけもの塾」の取組を継続していく中で機会を創出し、人材育成に取り組む。								
22	人や地域の活力を生む交流を促進します	政策企画課	関係人口創出推進事業					・関係人口の受入を特定の企業・団体のみが対応している状況にあるが、今後も関係が継続できるよう市全体で受入態勢の強化を図ってほしい。(R6第2回)	・現在、まちづくり人材の創出に向け、首都圏及び市在住の若者に声を掛けながら市の地域課題解決に取り組む事業を始めている。今後はそのキープレイヤーを中心とした新たなネットワークを構築し、市全体の受入態勢の強化につなげていく。				
			域学連携推進事業					・大学生が本市をフィールドに行う調査研究活動について、受入側が期待する効果を大学へ事前に周知していただくほか、学生の誤認によって市内の協力事業者間で認識の齟齬が生まれないよう調整してほしい。(R6第3回)					・企業及び大学の双方で求める成果が得られるよう、市・事業者・大学で意図や目的を共有しながら進めていく。
24	稼げる観光振興を進めます	産業活力課	観光アクセス充実対策事業					・大館能代空港の利用について、飛行機の利用経験が少ない人にとってはハードルが高く、金額も高いイメージがある。早割と合わせて助成金を活用すると安価であり、駐車場も無料で使いやすいため、そのような点も含めてPRしてもらいたい。(R6第1回)				・R7も引き続き助成するとともに、空港の利用促進によってアクセス手段を引き続き確保できるよう、経済的メリットも含め周知方法を強化する。	
			かつの観光総合プロデュース事業					・観光客の滞在が市内宿泊施設で完結してしまい、飲食店の利用や別のホテルへの連泊等、結び付きが感じられないため、鹿角全域にお金が落ちるようにしてほしい。(R6第1回)	・十和田八幡平観光物産協会とDMOが一体化して、十和田八幡平ツーリズムが発足したため、より一層観光振興を強化していく。	・観光資源を最大限に活用し、地域全体の収益最大化を図るため、国・県・近隣自治体との広域連携に取り組むとともに、観光地域づくりの司令塔である地域連携DMOが実施するプロモーションやセールス活動を支援する。			
26	次世代産業の創出に取り組みます	産業活力課	起業・創業支援事業	・湯沢市はゆざわ-Bizという起業支援や経営の相談を行っている組織があるが、起業前のシミュレーションや事業計画等作成のサポートをする組織があるといい。(R5年第2回)	・県のよろず支援拠点のコーディネーターが月1回、まちなかオフィスで相談を受け付けており、事業計画作成等の支援をしている。								
			事業承継支援事業	・コロナがある程度落ち着いた状況であるが、飲食店や代行等への支援を引き続き行ってほしい。(R5第2回)	・事業承継を終えた事業者の紹介動画の作成と、よろず支援拠点等の支援機関との連携により、市内経営者の高齢化と後継者不在による廃業の抑制に取り組んでいる。	・民間マッチングサイトを活用したオープンな事業承継マッチングを紹介することで、起業や創業を求める移住者の呼び込みへと繋げる。							

取組方針	担当課	事業又は項目名	令和5年度				継続検討課題	令和6年度				継続検討課題
			R5 委員の意見	既に取組中であったもの	R6実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの		R6 委員の意見	既に取組中であったもの	R7実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
		カーボンニュートラル推進事業					<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素行動事業者の認定を増やすために、もっとPRすべきである。(R6第1回) ・脱炭素行動事業者の認定申請のため、市に問い合わせたところ、担当が違うと対応された。カーボンニュートラルは市全体で取り組む事業であると思うので、市全体で推進してほしい。(R6第3回) ・断熱改修等の住宅改修工事への支援を強化していただきたい。断熱改修はカーボンニュートラルに寄与するうえ、本人の幸せにもつながる。(R6第3回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・2030年のゼロカーボンシティの実現を目指し、脱炭素の推進にかかるPRや脱炭素行動事業者の認定、ゼロカーボンサポーターの登録など普及啓発を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルの推進について、「担当ではないから分からない」ではなく、所管でなくても担当部署につなぐ等、市としての対応を心掛けるよう職員全体の意識を変えていく。 ・断熱改修等の支援については、物価高騰対策も含めてさらなる拡充を検討していく 	
		(リモートワーク推進事業)					<ul style="list-style-type: none"> ・ワデュケーション誘致の取組を継続し、関係人口になった方々の強み(デジタル技術など)を市の課題解決に活用してほしい。(R6第2回) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな企業が入居しやすいよう「まちなかオフィス」を改修し、効果的な利用を図るとともに、リモートワークやワデュケーションの誘致にも取り組むことで、入居企業の強みを地域課題の解決に活用する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・R6は県及びNTT東日本との連携により5月及び8月の2回、ワデュケーションの受入を行ったが、今後は継続実施に向け、NTT側の強みを活かし、地域課題の解決に向けた取組を発展的にやっていく。 	
28	ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます	産業活力課	大湯環状列石JOMON体感促進事業/VISIT KAZUNOプロモーション強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域と縄文時代の情報共有をすることで、新たな交流やイベント開催により興味を持ってもらうことが重要と考えるため、食文化のコラボ商品の提供やイベントが増えたとよい。(R5第3回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産「北海道・東北の縄文遺跡群」の関係自治体との間で協議会を発足しているほか、さらには民間団体や地域住民の代表も含めた形での連絡会議も設置されており、連携を図りながら資産の保全と公開・活用の検討を進めている。 ・縄文鹿魂祭や鹿角の郷土料理シンポジウムを開催し、歴史・食文化による観光誘客を図ったほか、藤里町で開催された「白神山地と縄文」において、縄文食体験について講演を行うなど積極的なPRIに取組んでいる。 							
30	未来技術の導入を進めます	総務課	行政手続等デジタル化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、行政評価市民会議のデジタル化は行われるのか。(R5第1回) 			<ul style="list-style-type: none"> ・利便性や効率性を勘案しながら、デジタル化への検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の入退室にマイナンバーカードを活用できないか。(R6第1回) 			<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化を推進するにあたって、マイナンバーカードをどのように活用できるか検討を進める。 	
		政策企画課	広報発行費/行政情報システム管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、小学校、児童クラブなど、類似する提出書類においてその都度同じこと(親の職業、電話番号、緊急連絡先、同居人等)を繰り返し書くのが苦痛である。市が掲げるゼロカーボンに向けて簡略化を考えて頂けないか。作業・紙のムダはまだ多いように感じる。プレミアム商品券はやり次第でかなりのコスト削減に繋がり、その分更に市民に還元できると考えられる。(R5第3回) 			<ul style="list-style-type: none"> ・管轄が違う手続きを一括で完結させることは様々な障壁があるものの、個々の手続きにおいては現在電子申請サービスの提供を拡充しているところであり、市民の利便性向上につながるよう、手続き数の増加を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度などの市の取組が一部にしか伝わっていない。行政サービスが市民に対して公平に届くよう、情報の発信を多様化してほしい。(R6第2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの情報提供については、広報かづのや市HPに加え、公式LINEや各種SNS等も活用しているが、結果の平等を目指すには課題が多いことから、年代別のアプローチを検討しながら情報発信を強化していく。 	
			(行政情報システム管理費)				<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページが更新されおらず情報が正確に伝わっていない。(R6第2回) 			<ul style="list-style-type: none"> ・各課でのページ開設状況を定期的に確認し、注意を促しながら、正確な情報提供につなげる。 		